

建設経済委員会視察成果報告書

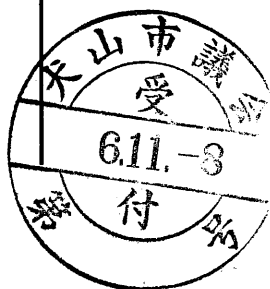
令和6年11月 8日

犬山市議会議長 柴田 浩行 様

議員名 5番 小川 隆広

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和6年11月 1日(金) ～ 令和6年11月 1日(金) (0泊 1日)
(2) 視 察 地	愛知県常滑市 (常滑市役所)
(3) 視察の種類	常任・特別 委員会 (建設経済委員会)
(4) 視 察 成 果 (視察地ごとに記入)	〈視察概要〉 建設経済委員会では、観光税について調査研究を進めているが、このほど常滑市で「宿泊税」について導入の準備をすすめているとのことだったので、視察を行なった。概要については以下の通り。 常滑市の宿泊税については、令和7年1月6日以降の宿泊より1人1泊200円を課税することで準備を進めている。法定外目的税で、特別徴収による。 宿泊税導入に至った経緯は、平成29年度、令和5年度に一般質問で取り上げられたこと。現市長が令和元年に検討していく方針を示し令和5年4月に (令和6年度中に) 導入する方針を示した中で準備が進んだとのことだった。宿泊税のフレームづくりは、企画課、事業者調整は観光戦略課、税制は税務課で担当、検討委員会の要綱設置についてはフレームとして企画課が行ない、資料作成でコンサルは使わなかったとのことだった。 想定については旅館業法に規定する宿泊施設で29事業者、住宅宿泊事業に規定する宿泊施設で8事業者の計37事業者、宿泊数を年間100万人/回として約2億円の税収を見込んだ。(現在、事業者は若干増加) 宿泊税導入の賛否だが、当初は否定的な者が多かったが、純粋なアンケートではなく、「宿泊税を導入したら、何を施策としてやって欲しいか」と問いかけたところ、反対が減ったこと、事業者個々に説明し



	て歩いたことで理解を得られたと説明をいただいた。先行する東京都や大阪府では免税点を設けているが、常滑市では設けなかったため、金額の低い宿が割高に映るという意見もあった。なお、事業者以外の市民の反応については、宿泊客から徴収して観光に使う性質上、ほとんどないとのことだった。 最後に、常滑市の観光の性質として、空港利用が大きく、空港島に観光客が来るものの、内陸部には人が流れてこないといった課題があり、将来的には空港島と内陸部を結ぶシャトルバスを考えている。先行してイベント開催時に運行した際には、人流を生む材料になったとのことだった。 以上、観光税の調査研究を進めるために、常滑市の宿泊税導入に至った経緯、実情、準備について把握し、考察する材料を得たことを成果としたい。
(5) 犬山市に 対する提言	本市においても、観光の財源について考えていくことは重要であるが、どのような観光地を目指すのかという視点が大変重要であると考え。先に建設経済委員会で視察した太宰府市の歴文税（駐車場税）の場合は、オーバーツーリズムや交通渋滞などから社会通念上、来訪者（課税対象者）に理解を得やすい状況があると考え。また常滑市の宿泊税については、今後検討している使途が宿泊者の満足度向上に関わる部分でもあるため、筋が通っていると感じた。仮に犬山市において観光税を徴収する場合、どのような理由で徴収して、どのように来訪者の満足度を向上させるのか、市民生活との調和を図るのかを考える必要がある。このような視点も踏まえ、慎重に検討されたい。